



2025年7月1日

各 位

会 社 名 T A N A K E N 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 尾 安 志
(コード番号：1450 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 内 田 政 美
本 社 統 括 兼 管 理 本 部 長
(TEL. 03-6264-5520)

当社取締役会の実効性の分析・評価結果の概要

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的とし、「取締役会の実効性に関する分析・評価」を毎年実施しております。2024年度の実効性の評価の方法及び結果の概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

「取締役会の実効性評価に関する質問票」を2024年度の全取締役（社外取締役を含む）及び全監査役（非常勤監査役を含む）に配付し、全員から回答を得ました。

(1) 質問票の設問

- | | |
|-----------------|----------|
| ①取締役会の構成・規模について | (設問数：5問) |
| ②取締役会の運営について | (設問数：8問) |
| ③取締役会の審議事項について | (設問数：8問) |
| ④取締役会の役割・責務について | (設問数：5問) |
| ⑤取締役会を支える体制について | (設問数：5問) |
| ⑥株主・投資家との関係について | (設問数：2問) |

(2) 設問に対する選択肢と回答

各設問に対する選択は4段階（4・3・2・1）とし、回答を選択した理由・改善点に関する記述欄を設けており、現状を把握すると同時に、理由・改善点について記載する方法で実施しました。

2. 評価結果の概要

(1) 当該質問票の分析結果から、各設問に対して、肯定的な評価である評価4、評価3の占める割合が、全質問項目の98%であることから、当社の取締役会の全体としての実効性は確保されていることが確認できました。なお、昨年の分析結果も同様に全質問項目の98%が肯定的な評価でした。今回は、特に下記の事項において実効性が確保できているものと評価されました。

- ①取締役会の開催頻度は適切であり、取締役会は社外取締役の問題提起を含め、自由闊達な議論・意見交換ができる。
- ②取締役会の人数は、社外役員を含めて適切である。
- ③監査役は、法令に基づいて調査権限を行使することを含め、適切に情報入手を行う機会が確保されている。

(2) 取締役会の課題・改善点と認識された事項

- ① 代表取締役の後継者の計画については、今後、議論が必要である。
- ② 経営陣の報酬に関して適切な議論が必要である。
- ③ 取締役会の多様性については、女性の登用等を検討するなど改善の余地がある。
- ④ 自社のサステナビリティに関する事項に関しては、議論の深化が必要である。

これまでも課題とされた取締役会の多様性については、前期に法律の専門家が役員に就任することで多様性について前進がありましたが、女性登用については引き続き課題となっています。また、昨年課題とされた取締役会への提出資料の早めの提供に関しては改善されました。

3. 今後の対応について

課題・改善点と認識された事項を踏まえて、取締役会の実効性を高めていきます。特に、継続的な課題となっている項目は下記の2項目となっています。

- ① 経営陣の報酬に関しては、引き続きの課題であり、健全なインセンティブとして機能する仕組み等に関する議論が必要であること。
- ② 代表取締役の後継者の計画については、課題として認識し、議論を深化させる必要があること。

当社は、今後も継続して每期、直前期を対象期間とした取締役会の実効性評価を実施し、評価結果を踏まえて、より実効性のあるコーポレートガバナンス体制となるよう改善に努めていきます。

以上